

心身障害者の医療費を助成

心身に重度の障害がある方の医療費を、保険診療の範囲内で助成するための受給券を発行しています。

受給券の交付を受けるには、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へ申請する必要があります。医療機関で健康保険証と受給券を提示することで、所得に応じて医療費が無料または一部自己負担となります。申請方法など詳しくは、[千葉市 心身障害者医療](#)

対象 次のいずれかの手帳をお持ちの方

- ・身体障害者手帳（1級または2級。内部障害は3級も）
- ・療育手帳（A～Bの1）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1級）

*以下の方は対象外です。

- ①65歳以上で2015年10月以降に新たに重度の障害者になった方。
- ②本人・配偶者・扶養義務者の所得が一定額以上の方。

なお、②のうち自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）を受給中で「重度かつ継続」に該当する方は所得による制限はありません。

受給券の更新 市で所得を調査し、資格があることを確認できた方には、9月中旬に更新後の受給券などを郵送します。所得が確認できない方には、7月下旬に案内を郵送しますので、8月16日（金）までに必要書類を、お住まいの区の保健福祉センター高齢障害支援課へ郵送または持参してください。提出がない場合、10月分以降の助成が受けられません。

問保健福祉センター高齢障害支援課

中央 ☎221-2152 花見川 ☎275-6462 稲毛 ☎284-6140
若葉 ☎233-8154 緑 ☎292-8150 美浜 ☎270-3154
障害者自立支援課 ☎245-5173 FAX245-5549

口腔がん検診

口腔がんは、舌や歯肉など口の中のさまざまな場所に発生し、近年その数は増加傾向にあります。

早期発見・早期治療を図るため、検診を実施しています。検診を受ける際は、あらかじめ協力歯科医療機関に予約してください。



検診期間 来年1月17日（金）まで

実施場所 協力歯科医療機関 **対象** 市内在住で40歳以上の方

定員 先着2,000人 **料金** 500円

申込方法 12月23日（月）必着。市歯科医師会ホームページから。はがき（1人1通）に必要事項（15面）、過去の申し込み回数を明記して、〒261-0001美浜区幸町1-3-9千葉市歯科医師会「口腔がん検診申込」係へ郵送も可。

協力歯科医療機関など詳しくは、[千葉市 歯科医師会](#)

問市歯科医師会 ☎242-2982 FAX248-2970

海外渡航時には感染症にご注意を

海外渡航の予定がある方は、赤痢、腸チフス、コレラ、ポリオ、狂犬病、マラリア、中東呼吸器症候群（MERS）、デング熱、ジカ熱、鳥インフルエンザ、麻しんなどの感染症を予防するため、次の事項に注意してください。

渡航前 渡航先の感染症情報の確認、検疫所への事前相談、予防接種の検討など適切な感染予防を心掛けてください。検疫所のホームページで、各国（地域）の感染症情報を提供しています。[FORTH](#)

渡航中

- ・手洗いなどの基本的な衛生対策をしましょう。
- ・現地では、生水・氷入り飲料・生ものなどの飲食は避け、下痢・発熱・発疹などの症状がでた場合には、速やかに現地の医師の診察を受けましょう。
- ・現地の動物（鳥類や犬、ラクダなど）には、不用意に接触しないようにしましょう。
- ・肌の露出を避け、虫よけ剤を使用するなど、蚊やダニに刺されないような対策をしましょう。

帰国時 健康上心配なことがあれば、空港や港に設置されている検疫所に必ず相談してください。

帰国後 具合が悪くなった場合は、医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などについて必ず伝えてください。帰国後数日～1週間以上経ってから具合が悪くなる場合があります。

問感染症対策課 ☎307-7273 FAX238-9932

心の輪を広げる体験作文 障害者週間のポスターの募集

作文

テーマ 障害のある方とない方との心のふれあいの体験

対象 小学生以上の方

備考 B4判またはA4判横向き・縦書きの400字詰め原稿用紙を使用。小・中学生＝原稿用紙2～4枚程度
高校生以上の方＝原稿用紙4～6枚程度

ポスター

テーマ 障害のある方への理解を促進する

対象 小・中学生

規格 B3判または四つ切り（縦長で使用。標語その他の文字の記載は不可。彩色画材は自由）

申込方法 9月2日（月）17:00必着。応募用紙（障害者自立支援課で配布。同課ホームページから印刷も可）と作品を、〒260-8722千葉市役所障害者自立支援課へ郵送または持参

問障害者自立支援課 ☎245-5175 FAX245-5549